

## 議第130号

### 平成25年度滋賀県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成25年度滋賀県の流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ18,682千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,440,088千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

平成25年6月11日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		千円 3,147,754	千円 18,682	千円 3,129,072
	1 一般会計繰入金	2,807,768	18,682	2,789,086
歳入合計		17,458,770	18,682	17,440,088

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 琵琶湖環境費		千円 13,207,976	千円 18,682	千円 13,189,294
	1 流域下水道費	6,130,493	18,682	6,111,811
歳出合計		17,458,770	18,682	17,440,088